

建築・都市整備・道路委員会行政視察概要

1 視察月日 平成29年11月7日（火）～11月10日（金）

2 視察先及び視察事項

(1) NPO法人尾道空き家再生プロジェクト（広島県尾道市）

尾道市空き家バンクの取り組みについて

(2) 広島県広島市

ア 旧市民球場跡地の活用について

イ 復興まちづくりビジョン（平成26年8月20日豪雨災害）について

(3) 福岡県福岡市

ア 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業について

イ 自転車通行空間整備について

(4) 熊本県熊本市

桜町・花畑周辺地区のまちづくり事業について

3 視察委員

委員長 小 粥 康 弘

副委員長 小 松 範 昭

同 齊 藤 伸 一

委員 渋 谷 健

同 長谷川 琢 磨

同 木 原 幹 雄

同 森 敏 明

同 中 島 光 徳

同 岩 崎 ひろし

同 山 田 桂一郎

視察概要

1 視察先

N P O 法人尾道空き家再生プロジェクト（広島県尾道市）

2 視察月日

1 1 月 7 日（火）

3 対応者

N P O 法人尾道空き家再生プロジェクト 代表理事（受け入れ挨拶及び説明）

4 視察内容

尾道市空き家バンクの取り組みについて

ア 尾道市空き家バンクの概要

（ア）空き家バンクの発足

尾道市空き家バンクは、尾道らしい坂の町や古い家に暮らしたいという希望者と空き家をどうにかしたいと願う所有者とをマッチングする仕組みとして、尾道市が平成 2 1 年 1 0 月に N P O 法人尾道空き家再生プロジェクトと協働でスタートさせた。

（イ）空き家バンクの実施地区

尾道市が「地域活性化のための空き家情報提供等の推奨事業」における特別区域に指定した西土堂町、東土堂町、長江一丁目、東久保町、西久保町を中心に実施している。

（ウ）空き家バンクへの情報登録の流れ

空き家の情報の登録を希望する所有者は、物件登録申込書等を N P O 法人へ提出する。N P O 法人はその情報を尾道市へ報告し、市は空き家のデータシステムへ情報を登録する。登録された空き家情報は N P O 法人及び利用希望者へ情報提供される。

（エ）空き家バンク利用希望者の登録の流れ

空き家の利用を希望する人は、空き家バンク利用申込書を N P O 法人へ提出する。登録されると希望者は物件情報を紙やウェブサイトで見ることが出来る。

（オ）空き家バンク登録物件数及び入居物件数

平成 2 9 年 5 月末現在、登録物件数 1 4 7 件、入居物件数 8 5 件となっている。

イ NPO法人尾道空き家再生プロジェクトの概要

(ア) NPO法人の発足

NPO法人尾道空き家再生プロジェクトは、平成19年に現在のNPO法人の代表理事が、尾道の一軒の空き家を改修、再生させたことに始まり、同年、任意団体「尾道空き家再生プロジェクト」を発足、平成20年にNPO法人となった。

(イ) NPO法人の主な事業

空き家の再生や空き家バンクの活性化事業などを通して、古い町並みや景観の保全、移住者・定住者の促進による町の活性化、新たな文化とネットワークの構築を目的としている。

主な事業

- ・町並み保全のための空き家再生事業
- ・定住促進とコミュニティーの確立を図る事業
- ・新たな文化とネットワーク構築事業
- ・再生空き家を活用した旅館業法に基づく宿泊事業
- ・再生空き家を活用した不動産賃貸事業

(ウ) NPO法人の会員

会員は、正会員及び賛助会員、ボランティア会員の三種類から構成され、平成29年7月現在、合計183名で活動している。

(エ) 空き家バンクの特徴

尾道市と協働で行っている空き家バンクは、これまで培ってきた地域住民との連携や、数百件の移住相談の経験を生かし、行政だけでは行き届かなかった部分を補っている。例えば、遠方から空き家探しに来やすいように土日や夜間の窓口対応のほか、随時、空き家バンク説明会やガイドツアー等を企画、開催するなど精力的な活動を行っている。

ウ 質疑概要

Q 空き家の耐震性はどのように確保しているのか。

A 宿泊施設については、建物の見えない部分で筋交いや鉄骨を入れるなど、小学校の耐震基準と同じくらいの耐震補強をしている。また、建物が石垣の上に建っている場合、建物だけではなく、石垣の部分に補強材を注入して耐震性を高めている。他の空き家物件についてもできるだけ耐震補強を行っているが、新築と同様までの耐震基準にするのは難しい。

Q 空き家は購入と賃貸ではどちらが多いのか。

- A 売却または譲渡を希望する所有者が多いので、購入が多い。所有者の高齢化が進んでいることもあり、どうにか処分したいと思う方が結構いる。
- Q 空き家バンク利用登録者はどれくらいいるのか。
- A 正確な数はわからないが、延べ1千人以上の登録がある。
- Q 移住者の年齢層はどれくらいか。
- A 移住と聞くと、リタイアした年代の方を想像するかもしれないが、案外20代から30代の移住者が多い。移住者の家族にお子さんが生まれたという話もよく聞く。住む場所としては、坂道、階段、車が入れないなど、決して条件がよい場所ではないものの、尾道独特の雰囲気や景色、また、この空き家再生の住宅が気に入って移住を決意される方が多いと思う。
- Q どこからの移住者が多いのか。
- A 県内と県外が半々くらい。県外からの方は、特に都会からの移住者が多い。
- Q 遠方に住んでいる空き家所有者との連絡もNPO法人が行っているのか。
- A 登録されている物件については、所有者との連絡調整を行うことができるが、登録する前は所有者との連絡が取れないため、今年から、尾道市の方で、空き家バンクの実施地区の固定資産税の納付書を送付する際に空き家バンク登録のチラシを同封している。空き家は、壊れていても、片づいていなくても、無料で登録することができるため、所有者にとってのハードルは低いと思う。
- Q 空き家バンクでマッチングが成立した後の移住者に対するアフターケアはあるのか。
- A 毎月、空き家相談会というものを開催している。不動産屋と一級建築士が無料で相談に応じている。空き家の契約や、改修工事のことなどが相談できる。また、空き家を探している方や、契約はしたが改修工事が必要ですぐにはその空き家に住めない方が仮暮らしをできる「坂暮らしの体験ハウス」というものを用意している。ほかにも希望者には、空き家改修に詳しい大工や建築士の派遣や、空き家の内外に所有者が残っていた物を片づけるスタッフの派遣などを行っている。また、「尾道暮らしサポートメニュー」として尾道の地域情報を提供するサービスも用意している。



空き家を再生した建物での説明聴取



空き家を活用した建物での説明聴取

視察概要

1 視察先

広島県広島市

2 視察月日

11月8日（水）

3 対応者

議会事務局次長（受け入れ挨拶）

都市整備局都心空間づくり担当専門員（説明）

都市整備局都心空間づくり担当主任技師（説明）

都市整備局都市整備調整課復興まちづくり係主幹（説明）

4 視察内容

（1）旧市民球場跡地の活用について

ア 事業の目的

旧広島市民球場跡地を含む紙屋町・八丁堀地区は、広島駅周辺地区とともに、広島市の活性化を図る上で重要な地区であり、より一層魅力を高めていく必要がある。球場跡地については、平成24年度末に策定した活用方策及び平成27年1月に公表した空間づくりのイメージを踏まえ、市民のコンセンサスを得ながら、その活用に取り組む。

イ 球場跡地活用のイメージ

活用方策では、球場跡地に導入することが望ましい機能を、文化芸術機能及び緑地広場機能を中心とする機能と、これらを補完する機能とするとともに、緑地広場エリア及び文化芸術エリア、水辺エリアの3つのエリアを設定し、それぞれのエリアに応じて機能を配置することとした。

また、空間づくりのイメージでは、平和記念公園とのつながりを考慮し、緑豊かなオープンスペースを中心とした空間とするとともに、多様なイベントが開催できる空間とすることとした。

ウ これまでの経緯

平成17年9月 旧広島市民球場の移転決定

平成23年10月～平成25年1月

旧広島市民球場跡地委員会の開催

平成25年2月 旧広島市民球場跡地委員会の最終報告

平成25年3月 旧市民球場跡地の活用方策の策定、公表

平成27年1月 旧市民球場跡地の空間づくりのイメージを公表

エ 跡地委員会における議論

跡地委員会では、若者を中心としたにぎわいのための場にしていくという方向性のもと、1年3カ月にわたり議論を行った。

この委員会での議論は全て公開され、これまで市民や各種団体等から寄せられた意見や委員から出されたアイデアを俎上へのせ、球場跡地の特性及び特徴、適格性や効果といった視点に立って行われたことから、さまざまな論点について市民の中で認識の共有化が図られた。

市民から出されたアイデアはアミューズメント機能及び展望機能、産業振興機能、商業機能、飲食販売機能、教養機能、平和発信機能など14の機能があったが、最終的に活用方策にふさわしいと整理されたものは、文化芸術機能及びスポーツ複合型機能、緑地広場機能の3つと、それらを補完する施設（飲食物販施設、観光バス駐車場など）となった。

オ 旧市民球場跡地の活用方策の策定

跡地委員会で選ばれた3つの機能についての検証や中央公園全体の将来のあり方などを踏まえ、球場跡地活用のイメージを次のとおり定めた。

(ア) 球場跡地に導入することが望ましい機能

球場跡地に導入することが望ましい機能は、文化芸術機能と緑地広場機能を中心とする機能及びこれらを補完する機能とする。

(イ) 3つのエリア設定と機能の配置

球場跡地には、次の3つのエリアを設定するとともに、それぞれのエリアに応じて機能を配置する。

・緑地広場エリア（球場跡地中央エリア）

イベントもできる緑地の広場を確保し、天候等に左右されることなく市民や来訪者が集い、憩える空間となるように野外活動用の施設を配置する。

・文化芸術エリア（球場跡地東側及び北側のエリア）

青少年センターの移転を念頭に、文化芸術を発信する施設を整備するとともに、その発信力の強化につながる生涯学習・教育機能や創作機能等の導入を検討する。また、飲食物

販施設や観光バス駐車場などの補完機能の配置にも配慮する。

・水辺のエリア（球場跡地西側のエリア）

基町環境護岸との連続性を保ちつつ、市民や来訪者が憩える水の都ひろしまを象徴する場として整備する。また、飲食物販施設や観光バス駐車場などの補完機能の配置にも配慮する。

カ 旧市民球場跡地の空間づくりのイメージの公表

平成25年3月に公表した旧市民球場跡地の活用方策を市民にわかりやすく具体的にイメージできるように、絵図面で表すなどし、平成27年1月に旧市民球場跡地の空間づくりのイメージを公表した。

この空間づくりのイメージでは、計画地全体を緑豊かなオープンスペースを中心とした空間としており、原爆死没者慰霊碑から原爆ドームを見通したときの軸線上にプロムナードや野外ステージを配置することとし、計画地全体で多様なイベントが開催できる空間とするため、中央部の屋根付きイベント広場を初め、複数のイベント広場を設けることとした。

計画地の東側及び中央図書館敷地には、それぞれ文化芸術施設を設けることとし、この文化芸術施設に導入する機能として、鑑賞機能やコンベンション機能、アニメーション・マンガ・映画の機能、練習・創作・発表機能、生涯学習（教育）機能、ショップやカフェなどの交流機能を案としている。

西側の民間施設については、移転に向けて協議を行い、移転が実現した場合には、水辺空間との一体的な空間として整備する。

キ 質疑概要

Q 説明の中で、この場所がサッカースタジアムの候補地の一つになっているとのことだが、もし、サッカースタジアムに選ばれた場合、この計画はどうなるのか。

A この計画が策定される時点では、サッカースタジアムの候補地になることは想定されていなかったため、サッカースタジアム候補地に決まった場合には、また、改めて検討することになる。

Q もし、サッカースタジアムになったとしても、軸線は確保するのか。

A まだ、わからないが、軸線を意識しての計画になると思われる。

Q 建築物の高さは、原爆ドームの眺めを配慮した高さを意識して計画するのか。

- A 原爆ドームを背後にした眺望計画を前提にして計画している。
- Q 文化施設のスタジオはどういったものを想定しているのか。例えば、若者向けのバンドやダンスの練習場としてのスタジオなのか、能を舞うための床張りの伝統芸能向けなのか、どのようなものを想定しているのか。
- A 現在検討中で、これから具体を決めていくが、現在、既に青少年センターという施設があり、若者向けのバンドやダンスの練習場として利用可能であることを踏まえた上で、今後、どのような利用を想定したスタジオなのかを検討していく。
- Q スケジュールはどれくらい遅れているのか。
- A サッカースタジアム候補地との関係や、現在居住している人の合意を取るなど課題があり、目途はついていない。
- Q もし、サッカースタジアムを建設するとなると、敷地のほぼ全面を使うことになり、計画で言っていた軸線がなくなってしまうと思うが、原爆ドームの目の前という広島を象徴する場所だということ踏まえると、あえてサッカースタジアムではなくてもよいのではないか。実は、横浜市も2020年に市庁舎の移転があり、その跡地の利用について検討をしているところだが、この球場跡地の計画を決めた過程というのは、横浜市にとってもとても参考になる。
- A ご意見ありがとうございます。



広島市議会にて説明聴取



旧市民球場跡地の現地視察

(2) 復興まちづくりビジョン（平成26年8月20日豪雨災害）について

ア 平成26年8月20日豪雨災害の概要

(ア) 地形・地質

広島市内の平地の大部分は、太田川流域に形成された沖積平野からなっている。この平野を取り囲む形で広範囲に山地が広がっており、その地盤の多くは今から9000～7000万年前の後期白亜紀に形成され、表面が風化しやすい広島花崗岩となっている。

市域北部に位置する安佐南区及び安佐北区内の太田川流域は、広島花崗岩が風化したマサ土が表層に堆積している丘陵地が広がっており、集中豪雨等による斜面崩壊や土石流の発生しやすい地形的・地質的特性を有している。

特に八木・緑井地区や可部東地区等の丘陵地は、斜面を流下する多数の沢の出口付近に形成された扇状地であり、このような扇状地を初めとする山麓堆積地は、これまでに土石流や斜面崩壊が繰り返し発生して形成されたものであり、土砂災害が発生しやすい地形とも言える。

(イ) 豪雨

平成26年8月は、2つの台風（第11号と第12号）が日本に接近・上陸したことに加えて、前線の位置や湿った気流の影響を受け、全国で大雨の降りやすい天候が続き、北海道から九州まで多くの地域で記録的な大雨が発生した。これらの一連の大雨について、気象庁は「平成26年8月豪雨」と命名している。

広島県地方でも、8月19日夜から20日明け方にかけて、日本海に停滞する前線に暖かく湿った空気が流れ込んで、大気の状態が非常に不安定となり、大雨が降りやすい状況となっていた。

広島市では、8月19日16時03分に大雨・洪水注意報、同日21時26分に大雨・洪水警報が発表されたが、その後23時33分に洪水警報が解除された。

しかしながら、次々と発生した積乱雲が一系列に並び、集中的に雨が降るバックビルディング現象によるものと推測される局所的な豪雨が20日未明から続き、安佐北区においては、1時間最大121ミリメートル、24時間累積最大287ミリメートルという観測史上最大の集中豪雨が発生した。また、安佐南区においても、1時間最大87ミリメートル、24時間累積最大247ミリメー

ルという集中豪雨が観測された。

(ウ) 被災状況

集中豪雨による死者は74人、負傷者は69人、建物（住家）被害は全壊179棟、半壊217棟を含む合計4749棟、道路・橋梁、河川堤防など公共土木施設の被害は1079件に上った。

また、ライフライン被害は、ピーク時で7100戸が停電、2662戸が断水、被災地地区に埋設された管路延長64キロメートルのうち48カ所で被害を確認した。

JRは8月20日に可部駅～横川駅間が始発より運転見合わせとなり、9月1日始発より全線運転再開となった。

(エ) 避難勧告等の状況

避難勧告は、最大で6万8813世帯、16万4108人が対象となった（8月20日～8月24日）。その後、応急復旧工事等の進捗に伴い、順次解除が進み平成26年11月20日時点で全て解除された。

イ 復興まちづくりビジョンの概要

(ア) 目的

行政と市民・企業等とが認識を共有し、早期の復興と地域の将来を見定めた安全・安心なまちづくりを着実に推進するため、中長期的な視点に立って、防災・減災のための施設整備など被災地域のまちづくりの骨格と、その実現に向けた実施方針を示すものである。

(イ) 対象地区

（安佐北区）大林地区、三入南・桐原地区、可部東地区

（安佐南区）八木・緑井地区、山本地区

(ウ) 期間

災害発生から5年間を「集中復興期間」とし、被災家屋等の再建支援とともに、防災・減災のための骨格的な基盤施設の緊急整備に取り組む。その後の5年間については、「継続復興期間」として引き続き施設整備等を進める。

この「集中復興期間」と「継続復興期間」をあわせた10年間（平成36年度まで）を「復興まちづくり期間」と位置づけ、中長期的な視点に立った地区ごとの防災・減災まちづくりの実現に、市民と行政の協働により取り組む。

(エ) 基本的考え方

この豪雨により被災した地域は、人々の生活が古くから営まれ、各種都市基盤や生活基盤の整備された地域であり、今後とも、安心して住み続けられる町とすべく復興に取り組む。そのために、防災・減災のための施設整備や被災住宅の再建支援などの行政の取り組み（公助）と、住民一人一人のみずからの行動（自助）を基本としつつ、地域社会で住民が主体的に取り組む防災活動（共助）により、被災地域を災害に強い安全な町によみがえらせる。

（オ）基本ツール

- ・砂防堰堤等の整備
- ・避難路の整備
- ・雨水排水施設の整備
- ・住宅再建の支援

（カ）被災地域における防災・減災のための地区施設整備

この災害により住宅等に大きな被害を受けた地域では、町内会・自治会等が中心となって、身近な避難路・避難場所の検討やコミュニティー再生の場の確保など、安全確保のための自主的な活動が行われた。こうした取り組みを通して、生活道路の改良や都市公園の整備など、被災地域の防災・減災に資する地区施設についてのニーズが取りまとめられ、その用地の確保や工事の実施について地域住民の合意形成が図られた場合、市としてもその整備の実現に向けて取り組む。

ウ 質疑概要

Q 堰堤についてももう少し詳しく説明をお願いしたい。

A 堰堤というのは2種類あり、たまった土を取り除く堰堤と、もう一つは、周りに土地の余裕があれば、土は溜まったままにして、次の堰堤を作る方法がある。周りに住宅地などがある場合には、土地を買収しないといけないので、堰堤を一つにして定期的に土を取り除く。ただ、全て取り除けばよいというものでもなく、急勾配になり過ぎてしまわないくらいで、緩やかな勾配で土が流れてくるように、ある程度、土がたまってないといけない。

Q 広島市には、今回の災害を受けたところと同じような地形が多いとのことだが、このような土地に住宅が拡大していくということについて、問題がなかったのか。もともと災害が多い土地だという昔からの記録がなかったのか。

A かつてそのような災害があったのだろうと思わせる「“じゃ”

が落ちてくる」ということを示した字があった。“じゃ”というのは土砂のことだと予想されるわけだが、しかし、だんだん開発が進んで新しい住居表示がつけられると、そのような字がなくなってしまった。そういう中で、県が砂防施設を整備しつつあったわけだが、今回の場所については、まだ未整備だったため、このような災害が起こってしまった。今回は、本来は県が整備するはずであったところを国が緊急に整備し、県に引き継がれる。

Q 今回の災害の土石流の量はどれくらいだったのか。その砂防ダムが有効なものなのかどうかはどう考えるのか。

A 現在国が整備しているものは、緊急事業と通常事業に分かれている。緊急事業は、今回の災害の土砂がまだ不安定な状態で山に残っているものを崩れないようにするための工事で、そちらの方はすでに整備が完了している。その後、今回と同じ程度の土砂災害に耐えうるための施設の整備を通常事業として行っている。

Q 山は民有地だそうだが、開発業者に開発されてしまう心配はないのか。また、開発を防ぐ方法はないのか。

A 建築許可を出す時点で制限をかける方法も考えられる。場所によってはグリーンベルトによって国が買い取って国有化して家を建てさせないような方法を取っているところもあると聞いている。

Q 雨水排水施設の整備について、横浜は50ミリメートルの雨の想定が多いのだが、広島市では何ミリメートルの雨を想定して作ってあったのか。

A 100ミリメートル程度の雨を想定した。

Q 避難路の整備はいつぐらいまでに整備されるのか。

A 平成31年度末には整備が完了する。



広島市議会にて説明聴取



広島市にて

視察概要

1 視察先

福岡県福岡市

2 視察月日

11月9日（木）

3 対応者

道路下水道局雑餉隈連続立体交差課長（受け入れ挨拶及び説明）

道路下水道局雑餉隈連続立体交差課高架計画係長（説明及び進行）

議会事務局総務秘書課総務係長（受け入れ挨拶）

道路下水道局自転車課長（説明）

道路下水道局自転車課自転車計画係長（説明）

4 視察内容

（1）西鉄天神大牟田線連続立体交差事業について

ア 連続立体交差事業の概要

平成19年3月に雑餉隈駅付近の校区・商店街などによる雑餉隈発展期成会からの要望と地元の方々の高架化への期待を受け、福岡市では平成20年3月に「西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）」を都市計画決定し、平成22年7月に都市計画事業認可を受けて事業に着手した。この事業では、福岡市南部の地域拠点である西鉄天神大牟田線の雑餉隈駅を中心とした、延長約1.9キロメートルの区間を高架化することで、7つの踏切をなくし、また、本市事業と隣接して、福岡県においても春日原駅～下大利駅間を高架化する。これにより、雑餉隈から下大利まで全長約5キロメートルの区間が立体交差となる。

事業期間は平成22年度から平成35年度、事業費は約340億円である。

イ 連続立体交差事業の効果

連続立体交差事業により、踏切がなくなることで踏切での渋滞や事故が解消される。また、鉄道により分断されていた地域の一体化が図られる。

- ・踏切による渋滞の解消

踏切により朝夕のピーク時間帯には100メートル以上の渋滞が発生していたが、鉄道を高架化することで踏切渋滞が解消される。

- ・踏切事故の解消

平成12年度から21年度までの10年で11件、うち死亡事故が6件発生している。踏切が除却されることで、踏切事故がなくなり、歩行者も車もより安全に通行できるようになる。

- ・駅のバリアフリー化

バリアフリー化の進んだ新しい駅によって、お年寄りや障害者の方々など、全ての人が安心して利用できるようになる。

- ・分断された地域の一体化

高架化により東西の行き来がスムーズになり、鉄道により分断された地域の一体化が図られる。

- ・側道の整備

鉄道の両側に側道が整備されることにより、スムーズに駅へアクセスできるようになり、鉄道沿いの住環境が改善される。

- ・鉄道高架下の利用

鉄道高架下の一部には、駐輪場などの公共・公益施設も整備される。

ウ 事業スケジュール

平成22年度に事業着手し、用地買収、九州電力高圧送電線移設等は平成27年度までに完了している。現在は、平成32年度の高架切りかえに向け、直上区間・仮線区間ともに高架橋工事を進めているところであり、最終的には平成35年度の事業完了を目指している。

エ 質疑概要

Q 340億円の費用負担の割合についてはどうか。

A 国の要綱で決められており、大まかには、福岡市90%西鉄10%の負担割合で、福岡市の負担のうち55%が国費となる。正確にいうと、新駅は西鉄の駅なので、この分として22億円は西鉄が負担する。よって、事業費318億円、新駅分22億円となり、内訳は、318億円の90%の286億円が福岡市負担分、10%の約32億円と新駅の22億円を足して、54億円が西鉄の負担となる。

Q 高架下の活用についてはどうか。

- A 具体的にはまだ検討していない。高架下の15%は福岡市が無償で利用できることになっているので、その部分に関してはおそらく駐輪場として活用することになると思う。ただし、具体的には工事が完了した後に測量して決めることになり、また、どの場所に福岡市分の15%を獲得できるかわからないので、今後協議していく。
- Q 横浜の相鉄線では、高架化されたことにより、主にマンション住民から騒音についての苦情が来て課題となっている。福岡市では、どのような対策を考えているのか。
- A 騒音については非常に気を使っているところで、全面に騒音壁を設置することになっている。鉄道を地面で走らせた場合、レールが短いため、レールの継ぎ目のガタンゴトンという音が騒音となるが、高架化することによりレールが長くなり、ガタンゴトンという音からザーという音に変わり、随分静かになる。しかし、マンションの3階4階の住民にとっては音源が自分のすぐ隣に来るため、話は別となる。騒音の測定は、地面から1.5メートルで行うため、高架化することにより測定上の騒音は小さくなるが、マンションの3階4階の方にとっては違うため、大変危惧するとともにできるだけ対策を取りたいと思っている。
- Q 横浜の事例でいうと、それまで、線路沿いの戸建ての住宅がある意味、防音壁のような役割を果たしていたが、高架化することにより、鉄道の音が遠くまで届くようになってしまった。また、工事中はスピードを1割くらい落として走行していたため、騒音は小さかったが、工事が終わりもとのスピードで走行するようになり、騒音が大きくなったという声がある。
- A こちらでもそのような心配をしており、スピードを落として走行すると騒音が小さくなるので、それに慣れてしまうと、もとのスピードに戻った時にどうしてもうるさく感じてしまう。また、これまで聞こえていなかった遠くのマンションに騒音が届くようになってしまうことも懸念している。



西鉄天神大牟田線連続立体交差現地視察



西鉄天神大牟田線連続立体交差現地視察

(2) 自転車通行空間整備について

ア 福岡市の現状

(ア) 自転車利用が増加

平成2年の約12%から平成22年には約20%に増加

(イ) 特に天神・博多駅周辺等の都心部での自転車利用の増加が顕著

平成5年の4.1%から平成17年には8.2%に増加

(ウ) 自転車事故の割合の増加

交通事故件数は減少傾向にある中、交通事故全体に占める自転車事故の割合は増加

イ 福岡市のこれまでの取り組み

平成14年 広幅員の歩道にて、歩道の着色による視覚的分離・柵や植栽等による物理的分離を開始

※歩行者と自転車の事故が増加

平成23年 自転車は軽車両であり、車道通行が原則との警察庁の通達

平成24年 福岡市初の自転車レーンの社会実験を実施（3～5月）し、自転車と歩行者の安全対策を進める上での有効性を確認

国土交通省と警察庁の連名で、自転車利用環境創出の基本的な方針を定めた「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が策定される（11月）。

↓

福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画策定に向け本格始動

ウ 整備目的

幹線道路での自転車通行空間ネットワーク化を図り、地域内道路（生活道路）を通行する自転車を適正に幹線道路へ誘導することで、歩行者や自転車利用者の安全性を高める。

- ・交通事故の削減
- ・市民ニーズへの対応
- ・環境（CO₂削減）、健康、観光への寄与

エ 整備の基本方針

(ア) 自転車通行空間は、原則、車道に整備

(イ) 既存の歩道内の自転車通行空間は、早期のネットワーク化を図るため、当面活用

(ウ) 対象路線は、幹線道路（原則、幅員15メートル以上の都市計画道路）

オ 整備の考え方

(ア) 車道における自転車通行空間

- ・路肩を活用し自転車レーンなどを整備
- ・道路構成の見直し（車線幅や中央分離帯の縮小など）、側溝改良により自転車レーンなどを整備

(イ) 既設自転車歩行者道の活用

- ・車道部に整備が困難な場合は、自転車歩行者道の活用などを図る。

カ 計画期間と整備目標

整備期間：平成25～34年度（10年）

整備延長：約100キロメートル

【年度別自転車通行空間の整備延長の一覧】

	H24	H25	H26	H27	H28
単年度(km)	6.5	6.1	7.5	5.2	11.4
累計(km)	53.8	59.9	67.4	72.6	84.0

キ 質疑概要

Q 整備を始めて3年ほどたったが、自転車、自動車などそれぞれの利用者からの評価はどうか。また整備効果についてはどうか。

A 特にアンケートなどを取ったわけではないが、スポーツタイプの自転車に乗る人には大変好評をいただいている。しかし、子供を乗せて走る方からは、場所によってはよいが、交通量の多いところでは怖い、車が多い時にはどうしても歩道を走行してしまうという声を聞く。自動車の運転手からは、やはり自転車は邪魔だという声や、バスの運転手からは、自転車は車道に飛び出してくると怖いという声がある。

整備効果については、交通量調査の結果、歩道を走っていた自転車が車道走行へ変更した方がおおよそ20%くらいふえた。また自転車の左側通行など、マナーがよくなったなどが挙げられる。苦情としては、自転車の方から路上駐車について、せっかく自転車通行帯をつくっても、荷さばきの車が駐車しているのでなんとかしてくれとお叱りをうけることもある。

Q 横浜でも整備しているが、路上駐車が非常に多く、整備してもあまり使われていないように感じる。福岡市では何か方策がある

のか。

A 平成28年当初からは特に自転車のマナー取り締まりや自動車の駐車関係の指導を徹底的にやろうということで県警と協力体制を取っている。もともとは、自転車と歩行者との事故がふえてきたため、本格的に自転車を車道に戻そうと通行空間の確保に乗り出した。ハード整備だけでは限界があるので、県警などと協力して、マナー向上や取り締まりなど、ソフト面からも働きかけている。

Q 駐輪場の附置義務制度はあるのか。

A 昭和57年に附置義務制度ができています。最近ようやく大きなビルの建てかえなども出始め、比較的大きな駐輪場ができてきた。やっと効果が出始めているように感じる。

Q 整備に伴って、下水道の排水口の変更などはどのように調整しているのか。

A 側溝工事や道路工事と合わせて自転車レーンを作ることもある。また、排水口の蓋の部分だけをグレーチングが粗いものから目の細かいものに変えたりして自転車に対応したものに変えることもある。

Q 交通ルール、マナーなどの教育についてはどうか。

A 福岡市民のアンケート調査では、車や自転車の運転マナーの悪さが一番になる。福岡市ではモラル・マナーに関する専門の部署があり、その部署が自転車のマナー教室などを行っている。小学校へ出張授業を行ったり、スタントマンが事故の再現を実演するなど交通ルールやマナー向上のための事業を行っている。ただ、福岡は人の出入りが激しいため、どうしてもマナーを浸透させるには時間がかかると感じている。



福岡市議会にて説明聴取



福岡市議会にて説明聴取

視察概要

1 視察先

熊本県熊本市

2 視察月日

11月10日（金）

3 対応者

熊本市議会副議長（受け入れ挨拶）

議会事務局議事課職員（進行）

都市建設局都心活性推進課技術主幹兼主査（説明）

4 視察内容

桜町・花畑周辺地区のまちづくり事業について

ア まちづくりマネジメント基本計画とは

基本構想と、これまでの桜町・花畑周辺地区の動向について改めて関係性を検討し、デザインコンセプト「熊本城と庭つづき『まちの大広間』」を具現化していくための方針をまちづくりマネジメント基本計画として取りまとめた。

各オープンスペースの具体的な設計や整備、民間による各プロジェクト、さらには利活用方法や運営管理体制等に反映され、一体的な空間・景観デザインと利活用・運営管理の方針、指針として活用する。

イ 桜町・花畑周辺地区の担うべき役割

（ア）中心市街地の4地区をつなぐ“かすがい”

（イ）シンボルプロムナードによる通町筋・桜町周辺地区の回遊性の向上

（ウ）歴史性や立地性を踏まえたまちづくり

（エ）にぎわいと潤いに満ちた上質な都市空間を形成するためのオープンスペース

ウ 目指すべき姿

（ア）花畑屋敷など歴史・土地の記憶を継承する空間

（イ）お城への眺望を生かしたハレの場・おもてなしの空間

（ウ）日常的に集える水や緑豊かな空間

（エ）交通センターという熊本最大の駅前という特性を活かした空間

エ デザインコンセプト

「熊本城と庭つづき『まちの大広間』」

オ 基本理念

(ア) 利活用面

車中心から人中心の考え方に転換し、シンボルロードからシンボルプロムナードへの変化に官民協働で取り組み、活力を創造

(イ) デザイン面

熊本城につながる大広間としてのゆるやかな全体性とさまざまな場面を作り出す多様性の両立

カ まちづくりマネジメントの方針

デザインコンセプト「熊本城と庭つづき『まちの大広間』」を具現化するため、まちづくりマネジメントの方針を利活用、空間・景観デザイン、運営管理を総合的に捉え、一体的に計画・誘導・整備を行う仕組みと体制を構築し、将来にわたって持続・発展することを目指すこととする。

(ア) 利活用・運営管理の方針

- ・365日さまざまなアクティビティによるにぎわいづくり
- ・一体的な利活用・運営管理の仕組みづくり
- ・利活用の自由度と安全性を確保する条例やルールづくり

(イ) 空間・景観デザインの方針

- ・緑・水・日陰の連続した空間づくり
- ・土地の記憶と歴史の継承・発信
- ・一体的な空間の骨格づくりを誘導
- ・固定した風景としてつくりこまないオープンスペースの整備

キ 今後のスケジュール

- ・シンボルプロムナードは、平成27年度の桜町再開発の工事が始まると同時に仮バス発着所として利用予定であり、その後、平成31年度のオープンを目標に仕上げの工事を進める予定
- ・(仮称)花畑広場は、平成27年度から暫定的に利活用が可能な空間となり、この期間は、本格的利活用に向けた社会実験の実施や、市民への情報発信や意見聴取の場(まちづくりインフォメーション施設の設置等)として活用を予定

ク 質疑概要

Q 熊本城ホール、バスターミナルについて詳細を教えてください。

A ホールについては、再開発事業会社が建設したものを熊本市が

購入し、運営する。バスターミナルは民間が建設、運営する。かつては市営バスがあったが、バス会社同士の出資で都市バスというものをつくり、そこに市営バス路線の部分を移譲している。また、民間路線と市営バス路線が混在していた部分については、民間に移譲している。現在、民間を中心に行政とタイアップしてバス網の再編を行っている。

Q この再開発事業全体の事業者はどこか。

A 桜町再開発会社という会社施行の事業で、その会社の大部分を九州産交グループが持っている。

Q 開発における行政側のコンセプトは何か。

A 熊本城を訪れる多くの観光客をいかにまち中に引き込んでいくか。また、いかに町の中を回遊してもらうかをコンセプトとしている。

Q 医療モールとはどういうものか。

A 医療モールとは、普段の医療に対応する場所と考えている。また、エリア防災として考えたときに、地区の強みとして、熊本城の真横に国立病院がある。例えば、災害時に病院に人が殺到しないように広場で重傷者と軽傷者の判別をするなどの機能を考えている。今後、国立病院とも相談して詰めていく予定。

Q 住宅施設は既に完売ということで、建設も始まってないうちから売れるということは相当人気の場所だと思うが、もっと販売戸数をふやす計画はないのか。現在の計画では、住宅戸数はどれくらいか。

A 150戸前後の住宅を建設する予定となっている。景観条例により高さの制限があり、熊本城の石垣の高さより高くしてはいけないうちから売れるということは相当人気の場所だと思うが、もっと販売戸数をふやす計画はないのか。現在の計画では、住宅戸数はどれくらいか。

A 150戸前後の住宅を建設する予定となっている。景観条例により高さの制限があり、熊本城の石垣の高さより高くしてはいけないうちから売れるということは相当人気の場所だと思うが、もっと販売戸数をふやす計画はないのか。現在の計画では、住宅戸数はどれくらいか。



熊本市議会にて説明聴取



熊本市役所前にて